

地方創生関係交付金について

1 地方創生関係交付金の概要

地方版総合戦略に基づき、地方の自主的・主体的・先導的な事業を支援するもの。交付金事業は、「久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」にて毎年度評価し、見直しをしながらPDCAサイクルによって推進することとしている。

(1) 地方創生推進交付金の概要

- ア 主にソフト事業を対象
- イ 交付上限額：先駆タイプ2.0億円（事業費4億円）
横展開タイプ0.7億円（事業費1.4億円）
- 申請上限件数：原則5事業
- 国庫補助率：1/2
- ウ 計画期間は3～5年

(2) 地方創生拠点整備交付金(R2当初予算)の概要

- ア 主にハード事業を対象
- イ 交付上限額：5億円
補助率：1/2
- ウ 地方創生拠点整備交付金の計画認定期間は原則3か年度以内（最大5か年度）
- エ 地方公共団体ごとに申請できる事業数は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間を通じて、原則1事業

2 交付金採択状況

	事業名	計画期間	事業費予算額 (R2年度分)
1	雇用と移住定住によるトータル人材獲得事業	R1～R3	7,935千円
2	ロケツーリズムを活かした商工観光振興事業	R1～R3	26,131千円
3	まちなか賑わい再生事業	R2～R4	10,118千円
4	北三陸の海・山・里・ひとつをつなぐ交流拠点施設整備事業	R2～R4	16,980千円
事業費合計			61,164千円